

赤穂市総合戦略 計画期間の延長について

1 計画期間延長の趣旨

赤穂市では平成 27 年度に「赤穂市総合戦略」（計画期間：平成 27～令和元年度）を策定し、人口減少対策等の取り組みを進めているところです。

令和元年度は、計画最終年度であり、本来であれば令和元年度中に令和 2 年度以降を計画期間とする新たな「第 2 期赤穂市総合戦略」を策定するところですが、令和 2 年度には本市におけるまちづくりの最上位計画である「2030 赤穂市総合計画」の策定を予定していることから、現在の「赤穂市総合戦略」の計画期間を 1 年延長し、令和 2 年度において「2030 赤穂市総合計画」との一体的な計画策定を行うことにします。

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030

赤穂市総合計画 (平成 22 年度策定)

赤穂市総合戦略	延長
---------	----

2030 赤穂市総合計画（基本構想）	
前期基本計画	後期基本計画
第 2 期赤穂市総合戦略	

2 計画期間延長に伴う目標値について

計画最終年度の K P I 等の数値目標については、当初目標値を設定した考え方に基づいて、令和 2 年度における目標値を設定するものとします。

新たな K P I 等の数値目標については、次に示すとおりです。

赤穂市総合戦略における目標値について

1 赤穂市における安定した雇用を創出する

基本目標	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
就業者数 (H22 : 21,780 人)	(H27) 21,322 人	(H27) 21,322 人	23,450 人	23,800 人

基本的方向 1 雇用対策

【施策①】地域の雇用対策

K P I (重要業績評価指標)	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
就業率 (H22 : 50.1%)	(H27) 50.4%	(H27) 50.4%	56.1%	56.8%

【施策②】農業・漁業の担い手確保と育成

K P I (重要業績評価指標)	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認定農業者数 (H26 : 22 人)	24 人	24 人	25 人	26 人
新規就農者数 (H26 : 2 人)	3 人	4 人	4 人	5 人
漁業従業者数 (H26 : 72 人)	55 人	54 人	74 人	75 人

【施策③】障がいのある人の就労活動を通じた自立の促進

K P I (重要業績評価指新目標)	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
障害者就労施設からの物品調達額 (H26 : 1,456,800 円)	1,912,831 円	1,724,876 円	1,600,000 円	1,650,000 円

基本的方向2 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

【施策①】農商工連携の推進

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生産者・加工業者のマッチングした利用者数	0 人	0 人	30 人	30 人

基本的方向3 地域産業の競争力強化（分野別取組）

【施策①】地域産業の競争力強化

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
農林水産物のブランド化取組件数	4 件	4 件	5 件	5 件
赤穂緞通伝承者の育成 （定性的指標）	26 人 伝承者数	30 人 伝承者数	—	—

【施策②】地域商業の対策

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
「赤穂市中小企業経営安定資金融資制度」を活用した空き店舗の新規利用件数の増加 （定性的指標）	0 件	0 件	—	—

2 赤穂市への新しいひとの流れをつくる

基本当初目標	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
社会増減 (H26 : ▲189 人)	▲315 人	▲281 人	▲56 人	▲56 人

基本的方向 1 地方移住の推進と情報発信の強化

【施策①】地方移住の推進

K P I (重要業績評価指標)	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
定住支援策による転入者数 (H26 : 156 人/年)	146 人/年	136 人/年	175 人/年	180 人/年
住宅取得助成件数 (H26 : 35 件/年)	143 件/年	123 件/年	132 件/年	132 件/年
新婚世帯家賃助成件数 (H26 : 51 件/年)	57 件/年	54 件/年	50 件/年	50 件/年

【施策②】赤穂の魅力発信

K P I (重要業績評価指標)	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
情報発信力 (メディアの種類 の拡大、コンテンツの充実、事業 数の増大) の強化 (定性的指標)	5	6	—	—

基本的方向2 地方拠点強化

【施策①】企業の地方拠点強化

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
製造業事業所数（従業者4人以上の事業所）（H26：99事業所）	99事業所	95事業所	104事業所	105事業所

基本的方向3 地域資源を活用した交流の促進

【施策①】農水産物オーナー制

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農水産物のオーナー制の制度数	0制度	0制度	3制度	3制度

【施策②】観光振興の推進

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
観光入込客数 （H25：1,500,000人/年）	1,490,000 人/年	1,413,000 人/年	2,080,000 人/年	2,200,000 人/年

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本当初目標標	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
合計特殊出生率 (H22 : 1.43)	(H27) 1.43	(H27) 1.43	1.55	1.56
婚姻率 (人口千人対) (H25 : 3.7%)	3.3%	3.5%	4.5%	4.5%

基本的方向 1 結婚・出産・子育ての支援

【施策①】子ども・子育て支援の充実

K P I (重要業績評価指標)	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
子育てしやすい環境にあると思う人の割合 (H26:57.1%)	—	76.8%	71.7%	75.0%
幼稚園・保育所等の利用率 (0～2 歳児) (H26 : 12.1%)	27.4%	27.2%	20.0%	20.0%
幼稚園・保育所等の利用率 (3 歳児) (H26 : 26.9%)	45.0%	47.8%	70.0%	70.0%
幼稚園・保育所等の利用率 (4～5 歳児) (H26 : 99.5%)	99.5%	99.9%	100.0%	100.0%
インフルエンザ予防接種率	46.3%	48.2%	80.0%	80.0%

【施策②】 妊娠・出産・子育ての切れ当初目標のない支援

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
子育て講座等への父親参加率の向上（イクメン講座等参加者数） （定性的指標）	—	77 人	—	—
子どもへの多様な学習機会の提供（教室の無線 LAN 環境整備率） （定性的指標）	86.5%	88.7%	—	—

【施策③】 若者の結婚のきっかけづくりの推進

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
結婚支援事業利用者数の増加 （定性的指標）	6 組	9 組	—	—

基本的方向 2 若い世代（女性）の仕事と生活の調和

【施策①】 女性の雇用確保と企業の支援

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
赤穂女性チャレンジひろばの積極的な活用 （定性的指標）	83 件	93 件	—	—

4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るために、 地域と地域を連携する

基本当初目標	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
広域市町連携による協定分野数（H26：7 分野）	29 分野	29 分野	31 分野	31 分野
空き家・空き店舗の新たな補助制度の創設 「定性的指標」で検証	—	1 事業	—	—
公共交通を利用した地域間交流人口（H26：36,294 人/年）	34,032 人/年	34,274 人/年	40,000 人/年	40,000 人/年

基本的方向 1 地域連携によるまちづくりの推進

【施策①】地域資源の連携活用

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
観光マップ化取組地区数	3 地区	3 地区	2 地区	2 地区
赤穂緞通伝承者の育成（再掲） （定性的指標）	26 人 伝承者数	30 人 伝承者数	—	—

【施策②】過疎化が進む地域における小さな拠点の形成

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
コミュニティバス利用者数 （H26：36,294 人/年）	33,974 人/年	33,936 人/年	37,000 人/年	37,000 人/年
デマンドタクシー利用者数	58 人/年	338 人/年	3,000 人/年	3,000 人/年

【施策③】生活拠点としてのにぎわいの創出

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
駅周辺開発地区数	1 地区	2 地区	2 地区	2 地区

【施策④】産地化の推進

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
産地化した特産品数 (H26 : 4 品)	4 品	4 品	8 品	8 品

【施策⑤】都市部と農村地域の交流促進

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
交流地区数 (H26 : 6 地区)	5 地区	5 地区	7 地区	7 地区

【施策⑥】高齢者を見守る支えるネットワークの形成

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
赤穂市高齢者見守りネット協 定書の締結事業者数 (H26 : 42 事業者)	63 事業者	65 事業者	70 事業者	75 事業者

基本的方向2 地域連携による経済・生活圏の形成

【施策①】地域連携による経済・生活圏の形成

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
播磨圏域連携中枢都市圏形成協定分野数	22 分野	22 分野	22 分野	22 分野
東備西播定住自立圏形成協定分野数（H26：7 分野）	7 分野	7 分野	9 分野	9 分野

基本的方向3 防災・減災対策の推進

【施策①】防災・減災対策の推進

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
防災情報システムの整備（防災行政無線整備率） （定性的指標）	100%	100%	—	—

【施策②】避難所等防災施設の充実強化

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
防災備蓄物資及び防災備蓄庫の整備数	12 箇所	20 箇所	18 箇所	18 箇所
避難所施設（小学校に限る）トイレ用水の整備数	9 箇所	9 箇所	10 箇所	10 箇所

【施策③】消防施設の充実強化

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
耐震性防火水槽（H26：10 箇所）	15 箇所	19 箇所	17 箇所	22 箇所

基本的方向4 既存ストックのマネジメント強化

【施策①】空き家対策

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
空き家情報バンク登録件数 (H26 : 6 件)	21 件	31 件	30 件	35 件

基本的方向5 地域ブランド力の推進

【施策①】地域ブランド力の推進

K P I（重要業績評価指標）	直近実績		当初目標	新目標
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
忠臣蔵サミット参加加盟市区町 (H26 : 13 市区町)	16 市区町	16 市区町	20 市区町	20 市区町

3 追加事業について

計画期間を延長するとともに、次の「観光マーケティング戦略の推進」、「給食費の助成」事業を施策に追加します。

基本目標1 「赤穂市における安定した雇用を創出する」

基本的方向3	地域産業の競争力強化（分野別取組）
---------------	--------------------------

【施策①】 地域産業の競争力強化

KPI（重要業績評価指標）	農林水産物ブランド化取組件数 5件
	赤穂緞通伝承者の育成

施策の内容	
1) 塩の商品開発の推進	⑨ 赤穂の塩を使用した新商品を開発し、新たな雇用の創出を行う。
2) 農林水産物のブランド化推進（6次産業化含む）	⑩ 地域の特色を活かした農林水産物の生産、加工品の製造を推進し、観光と連携し積極的なPR活動を行う。
3) 赤穂緞通を地場産業として育成	⑩ 地場産業としての情報発信、伝承者の確保・育成、及び赤穂緞通の発展・成長（製造、販売等）を支援する。
4) 観光マーケティング戦略の推進	⑨ 効果的な情報発信等による観光マーケティング戦略を実践し、交流人口の拡大・地域活性化を図る。

基本目標 2 「赤穂市への新しいひとの流れをつくる」

基本的方向 3 地域資源を活用した交流の促進

【施策②】 観光振興の推進

KPI (重要業績評価指標)

観光入込客数

2,080,000 人/年 (H25 : 1,500,000 人/年)

施策の内容	
1) 地域の観光資源の有効活用とPRの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① クーポン券付観光パンフレットの作成とPR (観光協会、市内飲食店、土産物店との協力が必要)。 ① 観光体験施設の創出 (大人数収容可能施設の整備)。 ② 赤穂の名産を利用した加工品の創作支援。 ① 教育・研修旅行への対応 (市外・県外からの小中学生を対象とした体験学習の創出とPR)。 ③ 四季折々の観光 (赤穂の祭等) 情報誌作成の支援・充実。 ① 観光情報等を網羅したスマートフォンアプリの開発。 ※観光名所へのナビゲーション機能やAR機能 (拡張現実) の開発 ① 外国人旅行者 (インバウンド) への対応。 ① スポーツツーリズムを意識した対応 (滞在中のおもてなしの充実と宿泊施設の斡旋など)。
2) あこう元禄“しお”回廊プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 赤穂海浜公園を拠点とした観光ルートの整備。
3) 旧赤穂上水道完成400年記念プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ③ 名水百選「千種川」の水を利用したPR。 ① ウォーキングイベントの開催。 ① 記念シンポジウムの開催。
4) 歩行者天国による中心市街地のにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ① お城通りの一画を歩行者天国として、各種イベント、オープンカフェ等が自由に使用し、にぎわいを図る。
5) トレッキング・ウォーキングコース整備	<ul style="list-style-type: none"> ② コース・駐車場の整備、マップ化。
6) 観光マーケティング戦略の推進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ① 効果的な情報発信等による観光マーケティング戦略を実践し、交流人口の拡大・地域活性化を図る。

基本目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

基本的方向1 結婚・出産・子育ての支援

【施策①】 子ども・子育て支援の充実

KPI（重要業績評価指標）	子育てしやすい環境にあると思う人の割合 71.7%（H26：57.1%）
	幼稚園・保育所等の利用率 ・0～2歳児 20%（H26：12.1%） ・3歳児 70%（H26：26.9%） ・4～5歳児 100%（H26：99.5%）
	インフルエンザ予防接種率 80%

施策の内容	
1) 病後児保育の実施	⑨ 保護者の事情により、どうしても家庭で保育できない病児、病後児を保育するための環境の整備。
2) 児童手当の充実	⑩ 中学生を対象に第3子以降の児童手当に月額5,000円の上乗せ支給。
3) 保育料の負担軽減	⑨ 第3子以降の児童の幼稚園・保育料の無償化。 ⑩ 幼稚園、保育所保育料の10%軽減。
4) 出産祝金、入学祝金の支給	⑩ 第3子以降を対象とした出産祝金、並びに小中学校入学祝金の支給。
5) 一時預かり事業の充実	⑩ 赤穂すこやかセンターを新設し、新たな市民のニーズに対応する乳幼児一時預かり事業を実施。
6) 子育てに関する情報提供機能の推進	⑩ 広報やホームページ等での情報提供を充実し、子育て支援情報の周知を図る。
7) 幼稚園3歳児保育の実施	⑨ 公立幼稚園において3歳児保育を実施。
8) 認定こども園の設置	⑨ 幼稚園型認定こども園への移行による質的向上を図る。
9) 子どものインフルエンザ予防接種助成	⑨ 毎年、季節性インフルエンザの流行により、市内小学校・幼稚園で学級閉鎖が発生している。教育現場への影響のみならず、子どもがインフルエンザに罹患すると、回復に時間がかかり、看病する家族、特に母親に負担がかかる。 本件助成は、子どもの感染症予防だけでなく、働く母親が看病で仕事を休んだり、感染するリスクを低減し、働く女性（母親）を支援する施策としての側面からも有用であると考え。 ・助成対象：生後6か月～小学6年生 ・助成額： 予防接種費用の一部助成
10) 医療費実質自己負担の軽減	⑨ 高校生の医療費実質自己負担の助成。（入院のみ）
11) 給食費の助成	⑨ 第3子以降の幼児、園児、児童、生徒のいる保護者へ給食費を補助する。

